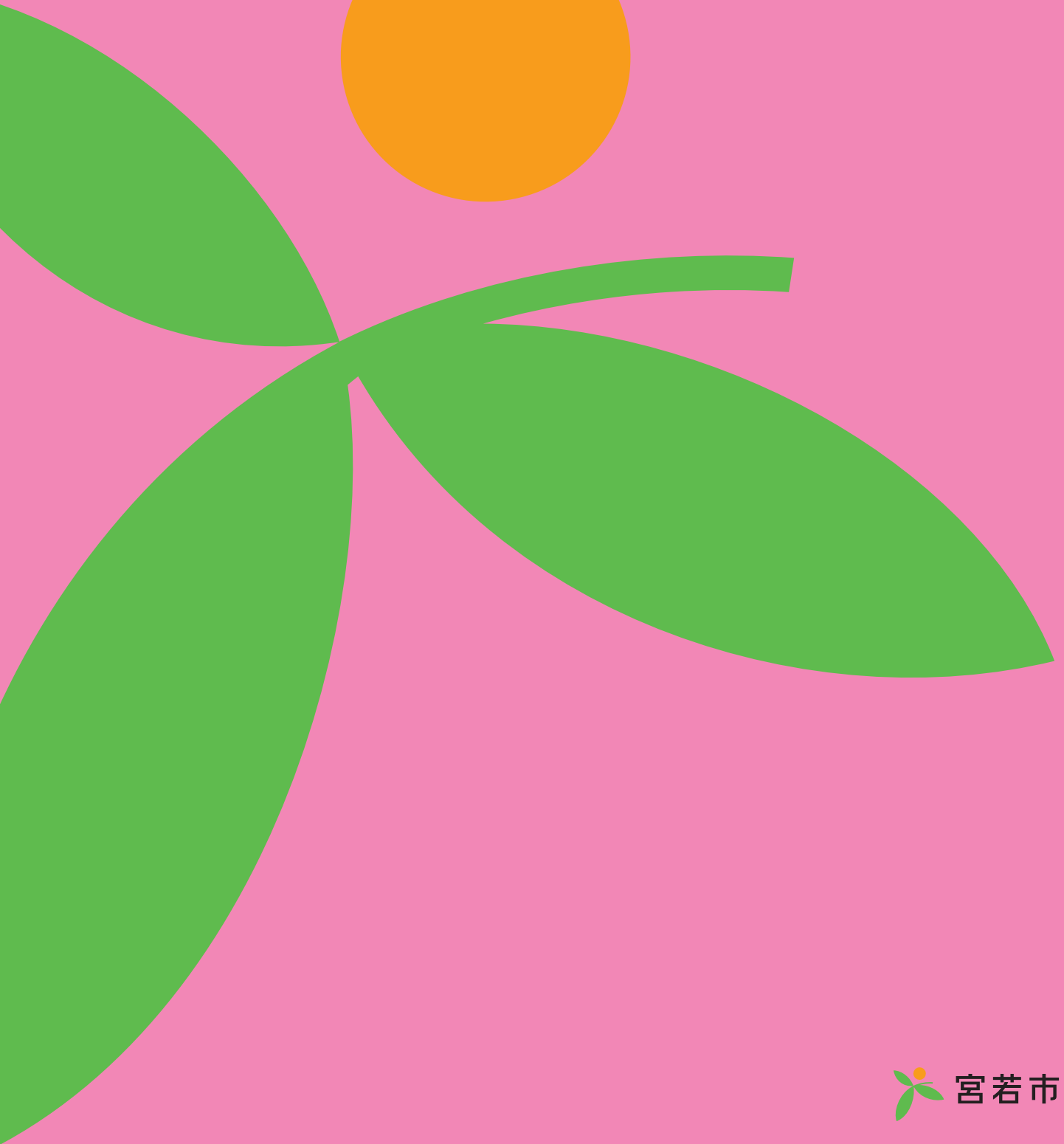
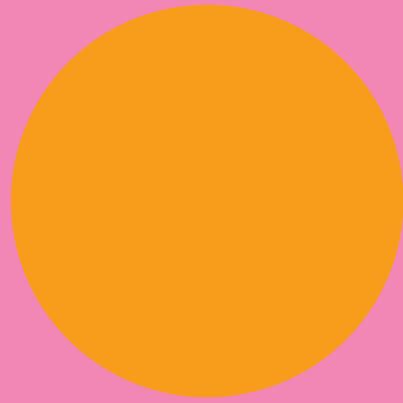


平成27年度
わかりやすい予算書

宮若市マナーブック

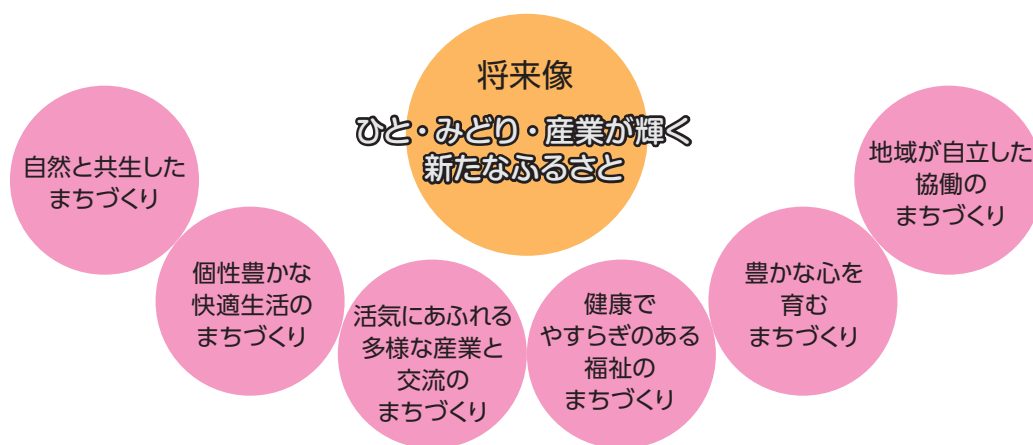


はじめに

宮若市では、予算書の概要をマネーブックにまとめ、市民のみなさんに配布しています。このマネーブックは、「第1次宮若市総合計画」で定めた6つの基本方針に基づき構成し、基本方針ごとに、どのような事業をどのような金額で行う予定にしているのかを紹介しています。

宮若市では「ひと・みどり・産業が輝く 新たなふるさと」を将来像としてまちづくりを行っています。この実現に向けて、6つの基本方針を定めています。

まちづくりの基本方針



もくじ

ごあいさつ	1
宮若市の予算	2
第1章 自然と共生したまちづくり	4
第2章 個性豊かな快適生活のまちづくり	6
第3章 活気にあふれる多様な産業と交流のまちづくり	8
第4章 健康でやすらぎのある福祉のまちづくり	9
第5章 豊かな心を育むまちづくり	12
第6章 地域が自立した協働のまちづくり	14
第7章 計画の推進と実現のために	15
資料 予算概要	16
まちづくり出前講座のご案内	20
ダイヤルガイド	24
宮若市市民憲章・宮若市歌「輝くふるさと」	25

ごあいさつ

宮若市では、市民参加による協働のまちづくりを推進するため、市民の皆様にもまちづくりに関する情報を積極的にお知らせし、情報の共有に努めています。

そのひとつとして、予算の概要をわかりやすく説明した「宮若市マネーブック～わかりやすい予算書～」平成27年度版をこのたび作成いたしました。

平成27年度予算は、間断ない行財政改革の推進による経常的経費の抑制や歳入の確保などにより、6年連続して財政調整基金の繰入を行わず収支の均衡を保つことができ、第1次宮若市総合計画の実現をめざし、主要施策を中心に、着実に事務事業を進めて参ります。

とりわけ、若宮小学校と宮若西中学校の小中一貫教育校の平成28年4月の開校、(仮称)光陵住宅団地の平成29年4月分譲開始に向けて重点的に事業推進を行うとともに、中心拠点施設(庁舎)及び庁舎に連携する防災拠点施設の整備、さらには認定こども園の整備に向けた準備に取り組めます。また、経済再生こそが財政健全化を促し好循環をつくり出していくという基本方針のもと、第3次安倍内閣では「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。本市でも国の施策を踏まえながら、「地方人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、積極的に地方創生の取り組みを推進します。

宮若市は、平成18年2月の新市誕生から9年が経過し、平成27年度は市制施行10周年を迎えます。若宮八幡宮所蔵の岩佐又兵衛勝以作・三十六歌仙絵の里帰り展示をはじめ、ふるさと宮若の温もりを感じさせるさまざまな記念事業を計画し、この10年という節目を、歴史や文化、先人たちの想いを顧み、そして、これからの未来を展望する絶好の機会ととらえ、今なすべきことを皆さんとともに十分に検証し、さらなる宮若市発展への一歩へとつなげていきたいと考えています。

わが国は急激な少子高齢化や人口減少など、たいへん厳しい時代の変革期を迎えています。「地方創生」という新たな時代へ向かって、宮若市は恵まれた地域資源を最大限に活かし、活気ある輝くふるさとづくりの実現に向け邁進して参りますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成27年5月

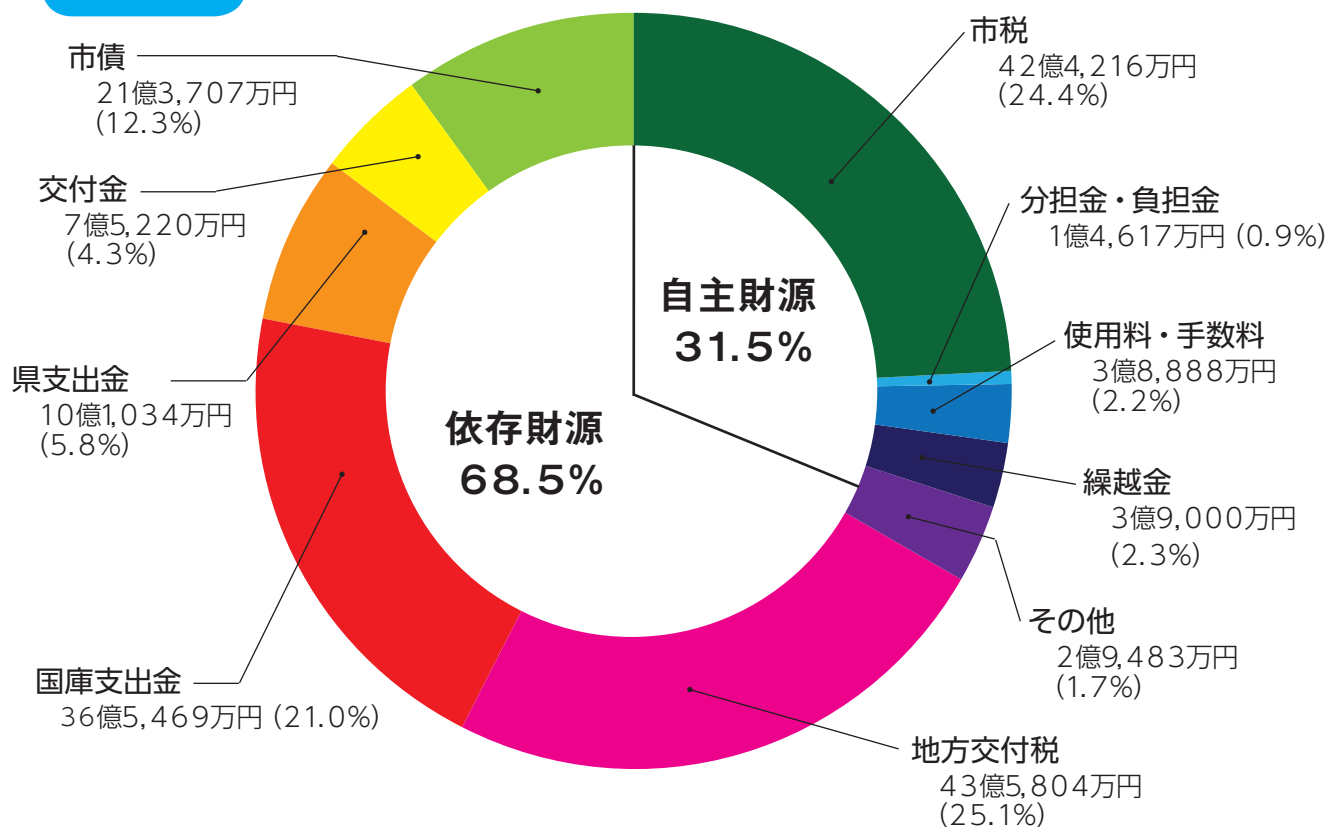
宮若市長
有吉 敏信



平成27年度 宮若市一般会計予算

総額 173億7,438万円 (前年度比 0.03%増)

歳入



歳入予算のポイント



- 「市税」は、企業収益の回復を見込み法人市民税が増加しています。
- 「国庫支出金」は、道路新設改良事業や小中一貫教育校建設事業に対するものなどが増加しています。
- 「市債」は、国庫支出金と同じく道路新設改良事業や小中一貫教育校建設事業などが増加しています。
- 昨年度に引き続き、基金（貯金）を取り崩さずに予算を編成することができました。

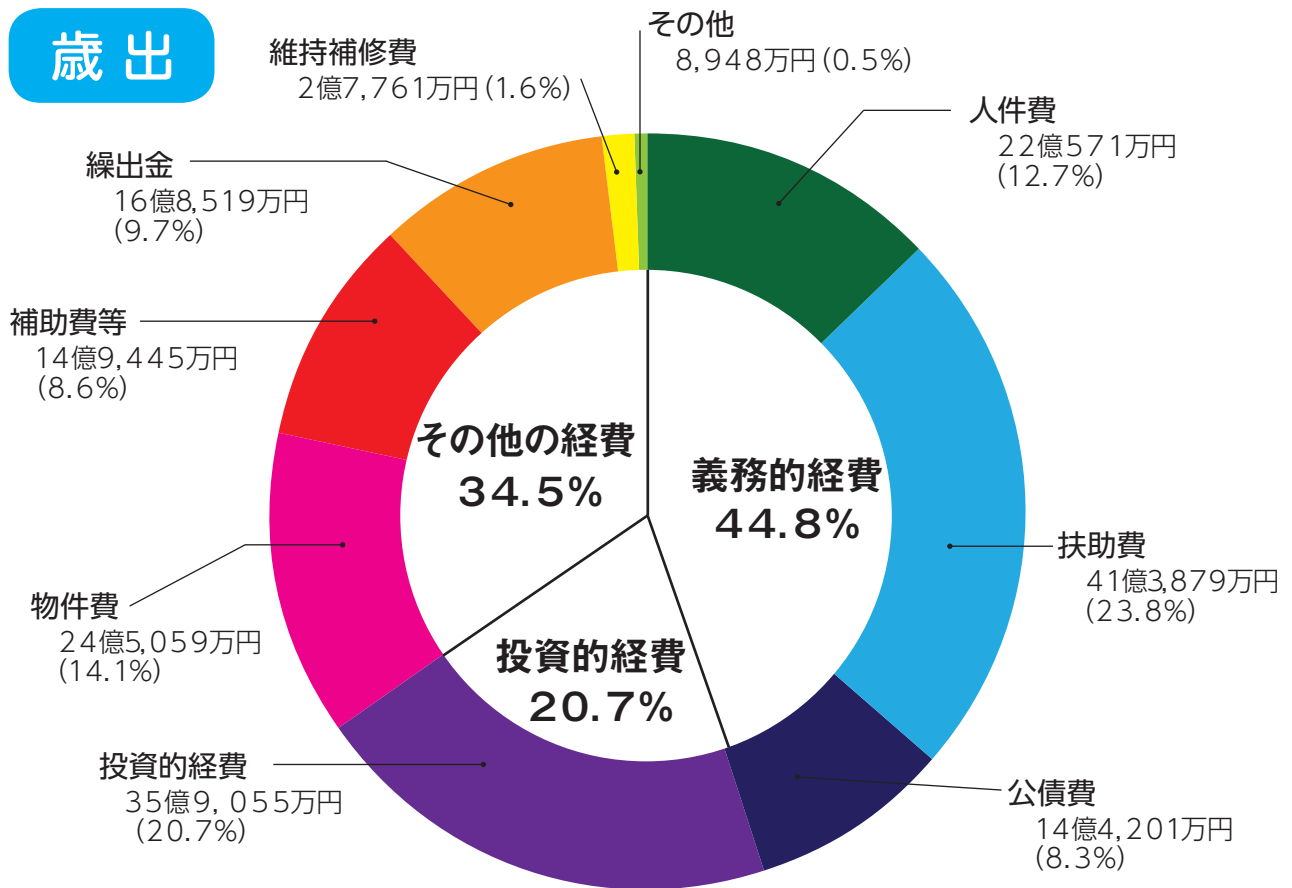
自主財源 31.5% (前年度比 - 1.9%)

- ・市が自主的に収入できる財源のことです。
- ・市税、分担金・負担金、使用料・手数料、繰越金などがあります。
- ・多いほど財政が安定し、自主的な事業をより多く行うことができます。

依存財源 68.5% (前年度比 + 1.9%)

- ・国や県から交付されたり、割り当てられたりする財源のことです。
- ・地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債などがあります。

歳出



歳出予算のポイント



- 「義務的経費」は、人件費や公債費が減少し、保育所や障がい者支援経費の増加などにより扶助費が増加しています。
- 「投資的経費」は、道路新設改良事業や小中一貫教育校建設事業などが増加しています。
- 「その他の経費」は、消防署への負担金や臨時福祉給付金の減少などにより補助費等が減少しています。

義務的経費 44.8% (前年度比 - 0.4%)

- ・支出が義務づけられていて任意に削減できないお金のことです。
- ・人件費、扶助費、公債費のことです。
- ・扶助費とは、生活保護費、子どもや高齢者などの生活支援にかかるお金のことです。
- ・公債費とは、市の借金返済にかかるお金です。
- ・義務的経費の割合が多いほど、財政構造が硬直化し、自主的な事業が制限されます。

投資的経費 20.7% (前年度比 + 0.5%)

- ・道路や公園などの公共施設整備にかかるお金のことです。
- ・主な事業は、小中一貫教育校建設や市道整備などです。

その他の経費 34.5% (前年度比 - 0.1%)

- ・物件費とは、賃金、旅費、需用費、委託料、備品購入費などのことです。
- ・補助費等とは、個人や各種団体への補助金、消防署や介護保険広域連合への負担金です。
- ・繰出金とは、国民健康保険や公共下水道などの特別会計への支出金です。

第1章 自然と共生したまちづくり

自然環境と地域景観の保全

■ 空き家等対策事業（まちづくり推進課）

300 万円

財源 市：300万円

空き家等の対策については、本年度に市内全域にわたる空き家等実態調査を実施します。この調査結果を踏まえ、昨年11月に成立し、本年の5月に全面施行される「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく対策を検討・実施していきます。

■ 不法投棄防止対策事業（環境保全課）

140 万円

財源 市：140万円



不法投棄防止推進委員による監視体制の強化や不法投棄防止監視カメラ、看板、防護柵の設置などによる不法投棄の防止に努めます。

また、環境クリーン作戦や遠賀川流域河川

一斉清掃の実施、自治会などが実施している環境美化運動の支援を行います。

■ 住宅用新エネルギー設備等設置

補助事業（環境保全課）

100 万円

財源 市：100万円

地球温暖化の抑制や自然エネルギーを推進するため、家庭用燃料電池（エネファーム）の設置費用の一部を補助し、自然環境の保全や循環型社会の構築を積極的に進めます。

廃棄物処理とリサイクル対策の推進

■ ごみの減量化・リサイクル推進事業（環境保全課）

750 万円

財源 市：750万円

ごみの減量化・リサイクルを推進するため、毎月第2・4日曜日に市役所本庁舎と若宮コミュニティセンターの2ヶ所で資源物拠点回収を行っています。



ごみとして処理されている古紙などを再資源として有効活用するため、リサイクル活動登録団体へ回収1kg当たり8円の奨励金を交付します。また、ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機器購入者、ダンボールコンポスト購入者に補助金を交付します。

水利用と上水道の整備

■ 浄水施設整備事業（水道課）

7億8,191 万円

財源 国：2億405万円

その他：390万円

市：5億7,396万円（うち市債：5億3,760万円）

宮若市の水道水は、八木山川水系の地下水と犬鳴ダムを水源とした上水道により供給しており、計画的に水道施設の整備を進めています。平成26年度は生見浄水場や沼口浄水場など浄水施設の整備を行いました。

また、平成24年度より継続して実施している生見、神ノ隈浄水場統合整備事業において、平成27年度より（新）生見浄水場本体工事をを行います。

■ 配水管整備事業（水道課）

9,446 万円

財源 その他：933万円
市：8,513万円（うち市債：5,790万円）

各浄水場できれいになった水を運ぶための配水管が市内の各所に埋設されています。平成27年度は福岡・直方線外3カ所の配水管布設工事及び市内の配水管の整備を実施します。

下水道等の整備

■ 公共下水道建設費（下水道課）

5億2,517 万円

財源 国：1億8,000万円
その他：1,217万円
市：3億3,300万円（うち市債：2億3,970万円）

福岡県が事業主体である遠賀川中流流域下水道事業の進捗状況と併せて、詳細設計と調査などの業務を行い事業認可区域内の幹線管きよの整備や末端管きよの整備促進を図ります。

また、遠賀川中流流域下水道事業では、広域的な汚水処理対策を図るため、福岡県と関連市町が連携を図りながら整備を促進しています。

■ 合併浄化槽整備事業（下水道課）

2,742 万円

財源 国：911万円 県：911万円
市：920万円

宮若市汚水処理施設構想に基づき、公共下水道整備区域以外での浄化槽の設置を推進します。平成27年度は、5人槽30基、7人槽30基、10人槽5基、11人槽以上3基の合計68基の設置を図ります。

治山・治水・砂防対策の充実

■ 荒廃森林再生事業（農政課）

7,065 万円

財源 県：7,065万円

森林には、木材生産だけでなく、水や酸素の供給、土砂災害防止、洪水・濁水の緩和や地球温暖化の防止などの役割があります。



しかし、近年では林業不振等による森林の荒廃が進行しており、洪水や濁水、土砂災害の発生など、人々の生活に大きな影響を及ぼす恐れがあります。そのため、福岡県では、森林環境税を使った取り組みを実施しています。宮若市も未整備となっている森林の整備に向けた取り組みを行っています。

■ 砂防費（土木建設課）

3,110 万円

財源 県：1,250万円
市：1,860万円（うち市債：1,250万円）

福岡県の補助事業である急傾斜地崩壊対策事業により、金生の宮日田地区の整備を進めていきます。

第2章

個性豊かな快適生活のまちづくり

調和のとれた土地利用の促進

■ 国土調査の実施 (土地対策課)

8,182 万円

財源 国：3,231万円 県：1,616万円
市：3,335万円

平成27年度は、下有木地区の一部の地籍図、地籍簿の作成と、下有木地区の一部及び山口地区の一部の一筆地調査、測量を実施します。地籍調査完了後は、国の承認を経て法務局の字図と登記簿が修正され、土地取引の円滑化や行政運営の効率化を図ります。

中心拠点、地区拠点の整備

■ 庁舎整備基本計画の策定

(まちづくり推進課)

350 万円

財源 市：350万円

中心拠点の整備については、平成26年度に策定した中心拠点整備基本構想を踏まえ、庁舎整備基本計画の策定に着手します。計画の策定は、市民アンケートの実施等による市民等の意見を踏まえながら、進めていきます。

定住・住宅施策の推進

■ 住宅団地整備事業 (まちづくり推進課)

2億3,752 万円

財源 国：2,960万円
市：2億792万円 (うち市債：3,990万円)

平成26年度に実施した仮造成工事に引き続き、(仮称)光陵住宅団地内の道路や道路内埋設物等の公共施設の整備を中心とした工事に着手します。



■ 定住促進事業 (まちづくり推進課)

9,264 万円 (うち繰越分：5,805万円)

財源 国：4,897万円
市：4,367万円

定住奨励金については、平成20年度に制定した定住促進条例に基づき、宮若市に定住するために新たに住宅等を取得した人を対象に奨励金を交付します。子育て・新婚世帯家賃補助については、将来の定住者となり得る若い世代の確保を図るため、新婚世帯と転入した子育て世帯を対象に民間賃貸住宅の家賃の一部を補助します。補助金額は、上限を月額2万5千円とし、補助期間は最長で36ヶ月としています。

■ 住宅管理事業 (建築都市課)

4,112 万円

財源 国：1,711万円 県：90万円
市：2,311万円

市営住宅長寿命化計画の維持管理計画に基づき、住宅の安全性確保及び長寿命化を図るために、国・県の補助金を活用し、陽の浦団地及び神田団地外壁改修工事を実施します。

また、市民が快適に住み続けられること及び市民の消費を促し、地域経済の活性化を図るため住宅改修補助金制度を継続し、対象を地区公民館の改修にも拡充します。

さらに、宮若市耐震改修促進計画に基づき、木造戸建て住宅耐震改修補助金制度を引き続き実施します。

道路・交通網の整備

■ 道路橋りょう総務費 (土木建設課)

400 万円

財源 市：400万円

市民と行政が協働して良好な道路環境の保全を推進するための「宮若市道路愛護推進活動に関する資材等支給基準」について、平成27年度も制度の周知を積極的に行い、活用団体の増加に努めます。

■ 道路新設改良費（土木建設課）

6億8,870 万円

財源 国：3億118万円
市：3億8,752万円
（うち市債：2億8,600万円）

市域を通過する各県道との整合性を図りながら、原田・沼口線、菅牟田・日陽線、宮田・三抗線、小谷線、前平田・和田線、浦田・京野線、赤木・大谷線、坂元・中川原線外の幹線道路の利便性・安全性を高める整備に努めます。

■ 高齢者社会に対応した生活交通

手段の確保（産業観光課）

3,903 万円

財源 県：58万円 市：3,845万円

地域バス路線対策として、路線バス廃止代替7路線及び路線バス（JRバス・西鉄バス）並びに中学校統廃合による東部地区の通学手段確保に係る運行維持費を補助します。また、地域公共交通を構築するため、交通事業者や乗降者へのヒアリング等を行い、地域公共交通基本構想・基本計画を策定します。

公園・緑地の整備

■ 観光資源の整備（産業観光課）

2,740 万円

財源 国：242万円 県：133万円
その他：494万円 市：1,871万円



市の観光資源である「いこいの里千石」のほか、公園や観光施設の維持管理を行います。また、平成27年度は福丸バス停の交流スペース維持管理や、その他、脇田温泉街路灯のリニューアルを行います。

■ 河川公園・2000年公園維持

管理事業（まちづくり推進課）

1,374 万円

財源 市：1,374万円

犬鳴川河川公園や2000年公園については、市民団体等との協働による管理を行うとともに、市民団体、企業、行政、学校等による多くの方々の交流の場としての活用を推進します。



消防・防災・防犯・交通安全の充実

■ 防災拠点施設の整備促進

（総務課・まちづくり推進課）

4,220 万円

財源 市：4,220万円（うち市債：3,720万円）

災害時等の情報発信を含め、食糧等の備蓄や防災教育・訓練等に活用でき、防災拠点となる防災センターの整備を進めます。

■ 犯罪を防止する環境整備（総務課）

800 万円

財源 市：800万円

自治会などによる防犯灯の設置を支援し、犯罪を防止する環境整備を進めます。

■ 自主防災組織の育成（総務課）

97 万円

財源 市：97万円

自主防災組織については、自助・共助・公助の基本理念に基づいた地域防災力の向上に向け、組織の設立・育成に取り組むとともに、災害時の初動対応や避難行動要支援者避難支援体制の構築を図ります。



第3章

活気にあふれる多様な産業と交流のまちづくり

農林業の振興

■ 営農推進対策事業（農政課）

705 万円

財源 市：705万円

宮若市独自の事業として、認定農業者連絡協議会の運営や有害鳥獣等防除、特別栽培米の生産に対して補助を行っています。また、特産品の開発や販路拡大等にも取り組み、農業の推進を図ります。

■ 青年就農給付金（農政課）

825 万円

財源 国：825万円

若年層の就農意欲を高め、その後の定着を図るため、就農を希望する45歳未満の者が経営開始計画等に沿って新しく農業を行う場合、最長5年間、就農給付金を給付します。

■ 多面的機能支払交付金事業（農政課）

3,615 万円

財源 国：1,807万円 県：904万円
市：904万円

農地や農業用水などは、水を蓄えたり、洪水を防止するなど、多くの役割によって私たちの生命と財産を守っています。農業や農村が持つ役割を維持するため、農用地の保全管理をする共同活動を支援します。

工業の振興

■ 中小企業の経営支援（産業観光課）

2,000 万円

財源 その他：2,000万円

中小企業者の金融円滑化を図ることを目的として、必要な資金を貸し出す中小企業振興資金融資制度に基づいて、預託金を市が指定する取扱い金融機関に預けています。

企業誘致の推進

■ 企業誘致活動（まちづくり推進課）

124 万円

財源 市：124万円



磯光工業団地は、九州自動車道のインターチェンジが近く、上下水道などのインフラが整っている優位性をアピールしながら、積極的な誘致活動を推進します。

商業の振興

■ 特産品の開発・販路開拓の推進

（産業観光課）

250万円

財源 市：250万円

特産品や農産物の販路開拓や宮若ブランドの確立を図るため、商業者と認定農業者で組織する「宮若じまん振興会」に対して補助金を交付し、販路拡大や普及促進を推進します。

観光の振興

■ イメージアップ事業（産業観光課）

116 万円

財源 その他：116万円

宮若市のイメージアップを図るため、宣伝効果や話題性が高く、市の特産品でイメージキャラクターでもある追い出し猫を積極的に活用して、市内内外のイベントや観光物産展等を通じて市の特産品や観光のPRを行います。



第4章

健康でやすらぎのある福祉のまちづくり

社会福祉の充実

■ 面接相談員配置による体制強化

(保護人権課)

423 万円

財源 国：317万円 市：106万円

生活保護制度に精通した面接相談員を配置して、要保護者からの生活相談に対する指導・助言や生活保護の申請手続きなどの支援を行い、生活保護行政の適正化に努めます。

■ 生活困窮者自立支援事業 (保護人権課)

863 万円

財源 国：647万円 市：216万円

本年4月からはじまる生活困窮者自立支援制度のもと、生活保護に至る前の生活困窮者に対して、相談窓口を開設するとともに、主任相談支援員及び相談支援員を配置し、個々のニーズに応じ、自立に向けた包括的な支援の実施に努めます。

児童・母子福祉の充実

■ 母子家庭等への支援 (子育て支援課)

2億1,195 万円

財源 国：7,225万円 市：1億3,970万円

母子(父子)家庭等の生活の安定と自立支援を促進するために児童扶養手当や高等職業訓練促進給付金等の給付を行います。また、児童扶養手当については、法改正により、平成26年12月から児童扶養手当よりも少額の公的年金等を受給する(している)方について、その差額分が支給されるようになりました。

■ 子育て世帯への支援 (子育て支援課)

1,575 万円

財源 国：1,575万円

消費税率引き上げに伴う、子育て世帯の家計への負担を軽減することを目的に、臨時的な給付措置として、平成27年度も引き続き、児童手当受給者(特例給付世帯を除く)に対し、子育て世帯臨時特例給付金を支給します。

■ 保育所の運営 (子育て支援課)

5億553 万円

財源 国：1億26万円 県：6,064万円
その他：8,719万円 市：2億5,744万円

保育所における通常保育、延長保育及び一時保育など保育サービスを継続して実施し、保育体制の充実を図ります。病児保育事業については、看護師等専門職員の配置や専用スペースの確保などの基準を満たす必要があることから、実施方法等の検討・調査を進めていきます。

■ 子育て支援センターの運営

(子育て支援課)

2,080 万円

財源 国：775万円 県：805万円
その他：150万円 市：350万円

3箇所の子育て支援センターのさくら幼児園(さくらんぼ)、宮若リコリス(たんぼぼ)、若宮幼稚園(たけんこ)では、子育て相談や親子の交流の場として地域の身近な子育て支援の拠点として運営を行います。

また、現在、さくら幼児園(さくらんぼ)と若宮幼稚園(たけんこ)の2箇所で開催している一時預かり事業を継続します。

■ 認定こども園の運営（子育て支援課）

1億1,117 万円

財源 国：1,551万円 県：785万円
その他：1,534万円 市：7,247万円



公立の認定こども園「さくら幼児園」において、通常保育及び延長保育などの保育サービスを継続して実施します。

■ 高齢者福祉の充実

■ 地域包括支援センター事業

（健康福祉課）

5,542 万円

財源 県：7万円 その他：5,341万円
市：194万円

高齢者が住み慣れた地域で、自立して生活が送れるように、地域の実情に応じた介護予防ケアマネジメント等の事業を実施しながら、相談体制や地域における医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を図ります。

■ 介護予防事業（健康福祉課）

3,630 万円

財源 その他：1,575万円 市：2,055万円

介護予防事業は、元気な高齢者が介護の必要な状態になることを予防するための取り組みです。

■ 通所型介護予防事業

要支援・要介護状態となる可能性の高い65歳以上の人を対象に、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上などの教室を開催しています。平成27年度からは、教室数を増加する予定です。

■ 介護予防普及啓発事業

運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防を目的として公共施設及び自治会などで実施する介護予防教室を通して介護予防に関する知識を習得してもらい、日常生活の中で自発的に介護予防の取り組みが行われるよう支援します。

■ 障がい者福祉の充実

■ 自立支援医療給付費事業（健康福祉課）

9,126 万円

財源 国：4,564万円 県：2,281万円
市：2,281万円

障がいのある人の手術等の医学的処置や機能障がいの軽減改善を図るための医療費を給付します。また、障がい除去・軽減する手術等、治療により確実に効果が期待できる障がいのある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療費の支給を行う等、生活の支援を行います。

■ 介護給付費・訓練等給付費事業

（健康福祉課）

5億6,461 万円

財源 国：2億8,231万円 県：1億4,115万円
市：1億4,115万円

住み慣れた家庭や地域で安心して充実した生活が送れるよう、訪問系サービス、日中活動系サービス及び居住系サービスなど利用者の目的にあったサービスを提供します。

■ 地域生活支援事業（健康福祉課）

3,577 万円

財源 国：692万円 県：415万円
その他：122万円 市：2,348万円

障がいのある人やその保護者などの相談体制の確立を図るとともに、意思疎通支援や移動支援、日中一時支援、日常生活用具給付等事業、医療的ケア支援事業、障がい者サロン事業など、安心して日常生活が送れるような支援体制の整備を進めます。

■ チャレンジ雇用の実施（総務課）

155 万円

財源 市：155万円

障がいのある人が民間企業へ就職するための経験を積む機会としてチャレンジ雇用を実施し、民間企業への円滑な就職を支援します。

健康づくりの推進

■ 健康診断・がん検診 (健康福祉課)

2,042 万円

財源 国：199万円 その他：96万円
市：1,747万円

生活習慣病の早期発見、重症化予防のため、18歳以上の市民を対象に健康診断及びがん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん）を実施します。

■ 特定健康診査・特定保健指導

(市民生活課)

1,584 万円

財源 国：293万円 県：293万円
市：998万円

特定健康診査(特定健診)は内臓脂肪型肥満に着目した健康診査でメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に該当する人などを対象に、生活指導などを行い、生活習慣病を予防することを目的としています。また、受診率の向上対策として、自己負担の無料化を行います。

医療機関と連携を図り受診率の向上に努めるとともに、健診の結果、生活習慣病の予備軍や要受診者となる方を対象に、保健師・管理栄養士による受診指導、生活改善指導を実施し、疾病の発症・悪化の防止に努めます。

■ 妊婦健康診査 (健康福祉課)

2,565 万円

財源 市：2,565万円

妊娠中の健康管理にとって重要な妊婦健康診査の受診を促進し、母子ともに安全な出産を迎えるため、妊婦健康診査にかかる費用の公費負担を行います。また、出産後の子育てがスムーズにいくように妊産婦に対する支援を行います。

■ みやわか健康ポイント事業

(健康福祉課)

273 万円

財源 市：273万円

市民一人ひとりの自主的な健康づくり活動を支援し、本市全体の健康気運を高めていくため、健康づくりに関する事業をポイント化し、ポイント達成者(応募者)の全員に記念品を贈呈しています。



■ 予防接種 (健康福祉課)

8,581 万円

財源 市：8,581万円

感染症の発生や流行を予防するため、予防接種法に定められた予防接種の推進を行います。また、本市独自の事業として、70歳以上を対象とした高齢者肺炎球菌予防接種の費用の一部助成を継続して行います。

- ・三種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風)
- ・四種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ)
- ・二種混合(ジフテリア、百日せき)
- ・日本脳炎
- ・ポリオ
- ・BCG
- ・ヒブ
- ・水痘
- ・成人用肺炎球菌
- ・MR(麻疹、風疹)
- ・インフルエンザ
- ・小児肺炎球菌
- ・HPV(子宮頸がん)
- ・高齢者肺炎球菌

医療の充実

医療費適正化対策（市民生活課）

56 万円

財源 市：56万円

本市国民健康保険財政の健全化に向けた取り組みの一つとして、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用による減額通知を実施し、普及促進に努めます。また、生活習慣病予防による医療費適正化対策として、受診勧奨レベルの被保険者を対象とした「糖尿病教室」の開設と健診結果による「予備軍」を対象に、雇用契約による保健師、管理栄養士が個別訪問を行い指導に努めます。

子ども医療費の助成（市民生活課）

1,708 万円

財源 市：1,708万円

子育て世帯における経済的な負担を軽減することを目的に、平成27年4月より子ども医療費として、小学校1年生から小学校3年生までの通院の医療費を医療機関ごとに、月600円の自己負担限度額以上を助成します。また、小学校1年生から中学校3年生までの入院について、日額500円（月7日上限）の自己負担限度額以上を償還払いとして助成します。

第5章 豊かな心を育むまちづくり

学校教育の充実

英語教育・外国語活動の推進

（学校教育課）

1,811 万円

財源 市：1,811万円

平成32年度から完全実施される小学校における英語教育の教科化等を見据え、英語教育の強化的な事業に取り組みます。幼稚園から中学校までの全学年においてALTの配置を行い、英語教育・外国語活動を推進していきます。

宮若市立小中一貫教育校の整備

（学校教育課）

18億132 万円

財源 国：6億724万円
市：11億9,408万円
（うち市債：9億6,370万円）



宮若西中学校・若宮小学校（小中一貫教育校）の建設については、平成26年度より、新校舎の建築に着手しており、

平成28年4月の開校に向けて、安全に工事を進めます。

確かな学力の育成（学校教育課）

1,760 万円

財源 市：1,760万円



学力向上については、確かな学力を確立するための基礎的で基本的な知識と技能の習得や思考力と判断力と表現力などを育成し、学習意欲の向上や学習習慣の定着を図るため、学力向上プロジェクトE事業を中心として様々な事業を実施しています。

今年度より放課後の学力補充学習（モデル校3校）に取り組み、また、教育の資質向上のための研修会「みやわか教師塾」を開催します。さらに引き続き、学力実態調査・体力実態調査の実施、授業改善を目的とした教職員の指導力向上のための教職員研修の実施、サタデー・ピア・スクールにおいて国語、算数の2教科に加え、トヨタ自動車九州(株)の協力を得て、サイエンススクールを実施いたします。

また、児童生徒の学力向上と、開かれた学校づくりの推進のために、土曜日授業を実施します。

■ 教育施設の適正配置 (学校教育課)

475 万円 (うち繰越分: 384万円)

財源 市: 475万円

学校や幼稚園の整備計画については、宮若西中学校区の小学校と幼稚園から整備を進めることとし、学校関係者、保護者等で組織する学校等整備計画策定委員会の中で協議し、整備計画を作成いたします。また、整備計画の完成後、計画に沿って通学に関する検討委員会等必要な組織を設置し、教育環境の整備を進めます。

■ 教育相談員配置事業 (学校教育課)

1,140 万円

財源 市: 1,140万円

いじめや不登校、暴力行為などの諸問題を未然に防止するため、学校や家庭、地域などと連携して児童生徒を支援するとともに、教育相談体制の充実を図ります。教育相談員2名、SSW(スクールソーシャルワーカー)1名及びスクールカウンセラー1名を配置し、学校における様々な生徒指導問題に対応できるように努めます。また、不登校児童生徒対策として教育支援センター(適応指導教室)に、主任指導員1名、指導員2名を配置し、学校に行けない児童生徒の学校復帰の支援を行います。さらに、児童生徒、保護者の教育相談も併せて行います。

青少年の健全育成

■ リコリス子どもまつり開催事業

(社会教育課)

166 万円

財源 市: 166万円

青少年健全育成事業の一環として、子ども達がつどい、学び、遊びを通じて、これらの中から創造する態度、自立心の向上、仲間との連帯感を深めながら、心豊かな感性を育てるため、地域が一体となり子どもまつりを開催します。



スポーツの推進

■ 光陵グリーンパークの整備

(社会教育課)

1億143 万円

財源 国: 5,050万円

市: 5,093万円 (うち市債: 4,583万円)

光陵グリーンパークは、平成24年度に光陵グリーンスタジアム(野球場)が完成しました。平成27年度は引き続き、クラブハウス、進入路や駐車場など、市民の多様なニーズに合った施設の整備を進めていきます。



芸術文化活動の充実

■ コンサート等鑑賞事業 (社会教育課)

139 万円

財源 市: 139万円

身近に多様なジャンルの音楽を聴けるように、生涯学習センター「宮若リコリス」のエントランスホールを使ったコンサートや文化講演会などを開催します。

文化財の保護・継承

■ 竹原古墳保存整備基本設計事業

(社会教育課)

533 万円

財源 市: 533万円



国指定史跡竹原古墳を広く共有の財産として後世に残していき、保存整備や環境整備を推進するため、竹原古墳保存整備基本設計の策定を行います。

第6章

地域が自立した協働のまちづくり

ふれあい交流活動の充実

■ 3者協定に基づく海外交流事業

(総合政策課)

208 万円

財源 市：208万円

トヨタ自動車九州(株)、宗像市及び宮若市の地域連携事業の取り組みとして、実施しています。現地のホストファミリーや同世代のバディ等との交流、日本のことを伝えるプレゼンテーション等を通じて将来を担うグローバルな人材を育成することを支援します。



平成27年度は、参加対象を市内在住の高校生に加え、中学生まで拡充し、12名(宮若市枠5名、宗像市枠5名、トヨタ枠2名)の中高生をカナダに派遣します。

■ 市制施行10周年記念事業の実施

(総合政策課)

1,463 万円

財源 市：1,463万円

市制施行から10周年を迎える節目を祝い、多くの市民が集い、ふるさとへの愛着や一体感を醸成できる記念事業を実施します。また、各種記念事業をとおして、市内外へ本市の魅力を効果的に発信し、今後のより良いまちづくりにつなげます。

地域コミュニティの形成

■ 職員地域担当制度 (まちづくり推進課)

180 万円

財源 市：180万円

自治基本条例に基づく職員の地域担当制度については、平成27年度に若宮ブロック及び笠松ブロックで事業を実施します。また、その他のブロックについても制度の拡大を図っていきます。

市民参加の推進

■ 宮若市イメージアッププランの実施

(総合政策課)

1,733 万円

財源 県：75万円 その他：19万円
市：1,639万円

広報紙やホームページ、住民開放端末にとどまらず、フリーペーパーや新聞、ラジオなど様々な媒体を活用し、新しいまちのイメージを定着させるための具体的な計画「宮若市イメージアッププラン」に基づき、効率的・効果的な情報発信を行います。特にホームページについては、リニューアルを進めるため、平成27年度は仕様の作成を進めます。

人権尊重社会の構築

■ 人権講演会・地域懇談会開催事業

(社会教育課)

39 万円

財源 市：39万円

人権問題に対する理解と認識を深めるために、関係団体と連携し、人権講演会、地域懇談会を実施します。

地域情報化の推進

■ 社会保障・税番号制度の導入

(総務課)

4,387 万円

財源 国：3,934万円
市：453万円

平成28年1月に運用が開始されるマイナンバー制度を円滑に導入するため、宮若市番号制度推進委員会を中心として効率的かつ計画的に推進していきます。また、制度導入後にはマイナンバーの本市独自の利用方法等を検討し、市民サービスの向上に資するよう努めます。

■ 地番現況図等更新業務（税務収納課）

733 万円

財源 市：733万円

課税対象物件の的確な把握による適正な課税を図るため、地番現況図や公図の通年異動更新と平成30年度評価替えに向けての土地評価見直し業務を行います。

■ 固定資産（土地）評価の価格修正に伴う標準宅地時点修正業務

（税務収納課）

134 万円

財源 市：134万円

地価の下落を次年度の固定資産評価額に反映させるため、7月1日時点における標準宅地の時点修正率を土地の鑑定評価により求め、市内全域の宅地などの価格の修正を行います。

■ 公共施設等総合管理計画の策定

（まちづくり推進課）

950 万円

財源 市：950万円

市内の公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、公共施設の最適な配置を実現することを目的に公共施設等総合管理計画を策定します。

■ 収納率の向上及び滞納対策の強化

（税務収納課）

90 万円

財源 市：90万円

収納率の向上のために、資力のある滞納者に対して、動産及び不動産の差押を積極的に行い、公売会などを活用し、差押不動産の公売を行うために、不動産鑑定士に評価を委託します。また、ファイナンシャルプランナーによる多重債務者のための過払い利息分の返還請求など、家計改善指導に取り組み収納率の向上を図ります。さらに、平成27年度も相続財産管理人選任業務を委託し、選任された管理人により相続財産の処分を行い、滞納となっている税の解消を図ります。

■ 宮若市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定（総合政策課）

1,000 万円（うち繰越分：1,000万円）

財源 国：1,000万円

地域における雇用創出力の向上、事業創出力の強化の取り組みを確実に東京一極集中の是正に結びつけ、若い世代が安心して暮らせるための環境を整備し、「しごと」と「ひと」の好循環を確立させ、活気にあふれる「まちの創生」を実現するため、宮若市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

資料. 予算概要

一般会計

173億7,438万円

歳入

区分	予算額
市税	42億4,216万円
地方譲与税	1億4,460万円
利子割交付金	510万円
配当割交付金	570万円
株式等譲渡所得割交付金	100万円
地方消費税交付金	5億520万円
ゴルフ場利用税交付金	4,430万円
自動車取得税交付金	2,960万円
国有提供施設等所在市町村助成交付金	160万円
地方特例交付金	910万円
地方交付税	43億5,804万円
交通安全対策特別交付金	600万円
分担金及び負担金	1億4,617万円
使用料及び手数料	3億8,888万円
国庫支出金	36億5,469万円
県支出金	10億1,034万円
財産収入	7,492万円
寄附金	450万円
繰入金	3,657万円
繰越金	3億9,000万円
諸収入	1億7,884万円
市債	21億3,707万円

歳出

目的別

区分	予算額
議会費	1億7,833万円
総務費	16億2,725万円
民生費	64億1,017万円
衛生費	12億8,196万円
農林水産業費	6億407万円
商工費	2億2,830万円
土木費	17億5,257万円
消防費	7億1,897万円
教育費	31億75万円
公債費	14億4,201万円
予備費	3,000万円

性質別

区分	予算額
人件費	22億571万円
扶助費	41億3,879万円
公債費	14億4,201万円
物件費	24億5,059万円
維持補修費	2億7,761万円
補助費等	14億9,445万円
繰出金	16億8,519万円
積立金	3,828万円
投資及び出資金・貸付金	2,120万円
予備費	3,000万円
投資の経費	35億9,055万円

国民健康保険特別会計

39億7,103万円

歳入

区分	予算額
国民健康保険税	5億5,248万円
使用料及び手数料	24万円
国庫支出金	11億727万円
療養給付費等交付金	1億3,089万円
前期高齢者交付金	7億8,243万円
県支出金	2億169万円
共同事業交付金	9億5,120万円
繰入金	2億4,353万円
諸収入	130万円

歳出

区分	予算額
総務費	5,446万円
保険給付費	23億6,371万円
後期高齢者支援金等	3億9,320万円
前期高齢者納付金等	24万円
老人保健拠出金	2万円
介護納付金	1億6,477万円
共同事業拠出金	9億6,979万円
保健事業費	1,719万円
諸支出金	265万円
予備費	500万円

後期高齢者医療特別会計

4億4,391万円

歳入

区分	予算額
後期高齢者医療保険料	2億9,868万円
使用料及び手数料	2万円
繰入金	1億4,161万円
諸収入	360万円

歳出

区分	予算額
総務費	384万円
後期高齢者医療広域連合納付金	4億3,457万円
諸支出金	360万円
保健事業費	140万円
予備費	50万円

住宅新築資金等特別会計

392万円

歳入

区分	予算額
貸付回収金	340万円
県支出金	28万円
財産収入	24万円

歳出

区分	予算額
住宅新築資金等貸付金	21万円
基金積立金	23万円
公債費	338万円
予備費	10万円

簡易水道事業特別会計

1億487万円

歳入

区分	予算額
分担金及び負担金	195万円
使用料及び手数料	3,472万円
繰入金	6,047万円
諸収入	773万円

歳出

区分	予算額
総務費	1,398万円
事業費	3,414万円
公債費	5,645万円
予備費	30万円

公共下水道事業特別会計

7億4,677万円

歳入

区分	予算額
分担金及び負担金	1,018万円
使用料及び手数料	2,007万円
国庫支出金	1億8,000万円
財産収入	1万円
繰入金	2億9,481万円
諸収入	200万円
市債	2億3,970万円

歳出

区分	予算額
総務費	9,141万円
公共下水道建設費	5億2,518万円
公債費	1億3,008万円
予備費	10万円

歳入

区分	予算額
財産収入	2万円
繰入金	120万円

歳出

区分	予算額
総務費	69万円
財産費	33万円
予備費	20万円

水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出

収入 5億2,788万円

区分	予算額
給水収益	4億1,467万円
受託給水工事収益	2,150万円
その他営業収益	24万円
負担金	3,126万円
受取利息	4万円
他会計補助金	94万円
水道加入金	648万円
長期前受金戻入	5,244万円
雑収益	31万円

支出 5億3,669万円

区分	予算額
原水及び浄水費	1億4,460万円
配水及び給水費	8,516万円
受託給水工事費	2,150万円
総係費	5,626万円
減価償却費	1億7,624万円
資産消耗費	149万円
支払利息及び企業債取扱諸費	3,699万円
消費税	1,250万円
特別損失	95万円
予備費	100万円

(2) 資本的収入及び支出

収入 8億1,670万円

区分	予算額
企業債	5億9,550万円
他会計補助金	353万円
負担金	1,362万円
国庫補助金	2億405万円

支出 9億9,057万円

区分	予算額
施設改良費	8億7,638万円
固定資産購入費	743万円
企業債償還金	1億576万円
予備費	100万円

まちづくり出前講座のご案内

市役所や消防署などの職員が“暮らしに役立つ知識”を出前します。

- まちづくり出前講座は、市役所や警察署、消防署、法務局、社会福祉協議会の職員が皆さんのところへ出向いて開催する講座です。

普段からの疑問や、暮らしに役立つ知識を仲間と一緒に学びたいという方のために、メニューから好きなものを選んでいただき、市役所などの職員が会場まで出向き、講座を開催するのが「まちづくり出前講座」です。

市民の皆さんに市政や公的な制度に対する理解を深めていただき、協働のまちづくりを推進することも、この出前講座の目的です。

- 年末年始を除き、開催できます。

平成27年度は、平成27年12月29日（火）から翌年1月3日（日）の6日間を除き、開催できます。時間は午前10時から午後9時までです。

対応が難しい期間は、備考欄に休講期間等を記載しています。その他、希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。



- 原則として、10人以上の会合であることが必要です。

出前講座を開く条件を、原則として市内に在住、在勤、在学する10人以上のグループ、団体としています。より多くの方に講座を聞いていただくことと、定例の会合などの機会に利用していただきたいと考え、このような条件を設けています。

また、公序良俗に反する恐れのある場合や政治や宗教、営利を目的とする場合など、出前講座の目的に反する場合は講座をお断りします。

- 受講料は無料です。会場の準備は皆さんで。

受講料は無料です。会場の準備は主催者である皆さんのお力をお願いします。（スクリーンやプロジェクターがない場合は持ち込みます。）

- 関心のある方はご連絡を。申込書を送付します。
宮若市ホームページにもメニューや申込書を掲載しています。

関心を持たれた方は、宮若市役所総合政策課までご連絡ください。

- 電話 0949 (32) 0512
- F A X 0949 (32) 9430
- Eメール seisaku@city.miyawaka.lg.jp
- ホームページ <http://www.city.miyawaka.lg.jp/>

Menu (メニュー)

◆ 新メニュー（1講座）

	テーマ・内容	時間	備考
1	● 予防接種について 保健センターパレットで実施している運動教室や食事に関する教室、みわか健康ポイント事業などについてお話しします。	40分	教室や検診等の実施時は、対応ができない場合があります。

◆ 法務局・警察署・消防署・社会福祉協議会の講座（8講座）

	テーマ・内容	時間	備考
2	● 土地の境界について トラブルの多い土地の境界に関する基礎知識を紹介します。	40分	法務局による講座です。
3	● 相続と遺言について 法務局の業務である登記制度を含めた相続手続きについて説明します。	60分	
4	● 犯罪被害にあわないための防犯教室 様々な犯罪を予防するための防犯教室です。	30分	警察署による講座です。 (10時～17時まで)
5	● 高齢者の交通事故防止について 高齢者の交通事故を防止するための講座を行います。	30分	

6	● 地域福祉について 見守り活動・サロン活動（公民館等の小さな地域を拠点としたお年寄りの健康・生きがいづくり活動）の説明を行います。	60分	社会福祉協会による講座です。
7	● 知っておきたい！防火・防災事前の備え 各グループや地域での防火（消火器を使用しての消火訓練も可能）・防災・地震（東日本大震災の教訓を基本として）への知識や、災害時の対処方法等について説明します。	60分	消防署による講座です。 ※災害出動時、火災予防週間など対応できない場合があります。
8	● 普通救命講習会（修了証を交付します） 応急処置、CPR（心肺蘇生法）実技、AED（自動体外式除細動器）の取扱いなどを説明します。ビデオや心肺蘇生訓練用の人形を使用しての実技訓練も実施します。	180分	
9	● 簡易救命講習会（修了証の交付はありません） 普通救命講習会の内容を簡略化して説明します。	60分	

◆ まちづくりに関する話（7講座）

	テーマ・内容	時間	備考
10	● 第1次宮若市総合計画後期基本計画について 平成25年度から5年間の市の主要な取組みについて説明します。	30分	
11	● 定住のススメ 「新婚世帯や子育て世帯への家賃補助」や「新たな住宅取得への奨励金」など市の定住促進策についてご紹介します。	40分	
12	● 宮若市の財政について	40分	
13	● まちづくりに対する支援制度について 市民の皆さんが行う、まちづくり活動や地域コミュニティ活動に対する補助金制度などについて説明します。	30分	
14	● 情報公開制度と個人情報保護制度について	30分	
15	● 宮若市の広聴制度について 皆さんの意見を取り入れる市のしくみを説明します。	40分	
16	● 都市計画って何？ 都市計画制度と宮若市の現状を説明します。	30分	

◆ 福祉・健康づくりに関する話（17講座）

	テーマ・内容	時間	備考
17	● ニュースポーツの紹介及び体験講座 アジャタ、ドッチビー、カローリングの紹介及び体験講座を行います。	60分	運動が出来る服装 体育館シューズ
18	● 成年後見制度について 成年後見制度に関することについての説明をします。	60分	
19	● 介護予防について 介護予防について学習し、毎日活動的に過ごすためのアドバイス等を行います。	60分	
20	● 認知症サポーター養成講座 認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをする認知症サポーターを養成します。受講者には、サポーターの証としてオレンジリングを贈呈します。	90分 (相談可)	資料等の準備の都合上、必ず開催希望日の1カ月前までにお申し込みください。※児童・生徒用も後に記載しています。
21	● 介護保険制度のしくみとサービスの利用について 介護保険制度や保険料、申請方法、サービスの内容等について説明します。	40分	
22	● 高齢者福祉サービスの活用について（介護保険以外） 市が行う高齢者福祉サービスの内容、申請方法、利用者負担等について説明します。	40分	
23	● 障がいのある人にはどんなサービスがあるの？ 障がい(精神、知的、身体)のある人が、どのような申請や手続きをすればサービスを受けることができるのかを説明します。	40分	
24	● パレットってどんなところ？ 保健センターパレットで実施している運動教室や食事に関する教室、みやわか健康ポイント事業などについてお話しします。	30分	教室や健診等の実施時は、対応ができない場合があります。

25	●健康診断で何がわかる？ 市が実施している健康診断（がん検診など）について、その必要性や受診方法についてお話しします。	40分	教室や健診等の実施時は、対応ができない場合があります。
26	●こころの健康づくりについて うつ病などの精神疾患について、予防や相談窓口などについてお話しします。	40分	
27	●バランスのとれた食事について 健康づくりや生活習慣病予防のための食生活を説明します。	60分	調理実習は別途打ち合わせを行います。（材料費のみ実費）
28	●食育について 子どもの食べる力を育むための説明または調理実習を行います。	60分	
29	●生活習慣病予防について 高血圧・糖尿病・高脂血症について説明します。	60分	
30	●メタボについて メタボリックシンドロームについて説明します。	60分	
31	●ウォーキングについて	60分	
32	●子どもの健康について 基本的な生活習慣病、健康づくり等について説明します。	60分	
33	●子育て支援サービスについて 宮若市で行っている保育サービスや手当などの子育て支援サービスについて紹介します。	30分	

◆ 暮らしに関する話（9講座）

	テーマ・内容	時間	備考
34	●国民健康保険制度について	30分	
35	●後期高齢者医療制度について	30分	
36	●市民税について 市民税について説明します。	30分	※4～7月の課税時期、1～3月の申告時期は休講します。
37	●固定資産税について 固定資産税のしくみについて説明します。	30分	事前に希望内容をお伝えください。 ※4～6月、11～3月は休講。
38	●広報紙をつくろう 団体の機関紙の製作について、アドバイスします。	40分	※毎月15日以降は、広報の編集時期のため調整させていただきます。
39	●ごみの減量化・分別・リサイクルについて ごみの減量化・分別方法・リサイクル及びごみ処理の流れについて説明します。	60分	次ページに「くらしクリーンセンター」の施設見学も紹介しています。
40	●消費生活講座「悪質商法にご注意を！」 市内では、悪質商法の被害が頻発しており、その手口も巧妙になってきています。被害を未然に防ぐために、事例や対応策を学んでおきましょう。	30分～ 60分	講話または寸劇形式で行います。
41	●イノシシ対策について イノシシの生態や習性から、自己防衛の手段、市での駆除の現状などを説明します。	60分	スクリーンとプロジェクターを使用して説明します。
42	●下水道のはなし 下水道のしくみや受益者負担金、下水道使用料、排水設備等を説明します。	45分	

◆ 教育や文化に関する話（4講座）

	テーマ・内容	時間	備考
43	●出前歴史講座「土器のお話」 土器や玉類を通したふるさとの歴史や竹原古墳、損ヶ熊古墳の説明のほか、現地での火起こし体験などを行います。	90分	
44	●出前歴史講座「石炭産業のお話」 貝島炭砒の話等、石炭産業についての講義です。その中で、石炭を燃やす体験を実施します。	90分	
45	●宮若市の歴史について 「装飾古墳～竹原の世界～」 「鞍手の仏たち」 「戦国時代の宮若市」 などについてお話しします。	60分	

46	● 子どもの食を考える 食育基本法のもとで、食育が推進されている現在、「食」に関していろいろなお話をします。	30分	
----	--	-----	--

◆ 児童・生徒用のメニュー（13講座）

	テーマ・内容	時間	備考
47	● ニュースポーツの紹介及び体験講座 アジャタ、ドッジビー、カローリングの紹介及び体験講座を行います。	60分	安全面を考慮し、小学生以上が対象
48	● 「契約」って何だろう？ 身近な「契約」を中心に、クイズや寸劇などを行いながら、法律や法的なものの考え方を説明します。	40分	法務局による講座です。 パワーポイントを使用します。 小学校4～6年生対象です。
49	● なにがあるの？どうしてあるの？やくそく・きまり 決まりの重要性やルール作りをテーマとして、児童たちと身近なルールと一緒に考えながら、ルール（法律）の重要性を説明します。	40分	法務局による講座です。 小学校1～3年生対象です。
50	● 人権教室 いじめ、障がい者問題など、様々なテーマの人権問題をビデオ（DVD）や紙芝居を使い、分かりやすく説明します。	40分	直方人権擁護委員協議会または法務局による講座です。ビデオまたはDVDを使用します。
51	● 「認知症」ってなあに？ 認知症サポーター養成講座（No.20）を児童・生徒に向けて行います。	60分～ 90分 (相談可)	資料等の準備の都合上、必ず開催希望日の1カ月前までにお申し込みください。
52	● 消費生活講座「これってアヤシクない？」 携帯電話やインターネットは便利ですが、注意して使わないと思わぬトラブルに巻き込まれることがあります。被害にあわないよう、「消費者トラブル」を学んでおきましょう。	45分	
53	● 子ども防火教室・防災講話・消火訓練 消火器の使用方法や火火などの注意事項を説明します。	60分	消防署による講座です。 ※災害出勤等がない限り対応できます。
54	● 出前歴史講座「土器のお話」 No.43を児童・生徒向けに行います。火起こし体験もあります。	90分	小学校6年生～中学生対象です。
55	● 出前歴史講座「石炭産業のお話」 No.44を児童・生徒向けに行います。石炭を燃やす体験もあります。	90分	小学校6年生～中学生対象です。
56	● ブックトーク ブックトークとは、ある一つのテーマに沿って何冊かの本をトークで繋げて紹介していくものです。子どもたちへの読書案内の一つで、子どもたちが今まで知らなかった本との出会いをお手伝いします。	45分	小・中学生対象です。（最大40人で、1学年単位や2学年合同などで、申し込みください。） ※準備が必要ですので、希望日の40日前までをお願いします。
57	● おはなし会 絵本の読み聞かせや手遊びなどで、楽しいおはなしの時間をつくります。	30分	3歳～未就学児対象です。
58	● 選挙のしくみ	40分	※選挙期間中は休講します。
59	● 新聞をつくろう 紙面への表現についてやさしく教えます。	30分	小・中学生対象です。 ※毎月15日以降は、広報の編集時期のため調整が必要です。

◆ 施設見学（出前ではありませんが、ご紹介いたします。3講座）

	テーマ・内容	時間	備考
60	● 桐野浄水場あるいは沼口浄水場 上水道施設のしくみについて説明します。浄水場の見学後、説明を行います。桐野、沼口どちらか一方で60分です。	60分	児童・生徒も歓迎します。 ※水質検査のため毎月第3木曜日は休講します。
61	● くらしクリーンセンター（本城） 燃えるごみを固形燃料（RDF）として再生する施設です。現地での説明と施設見学ができます。	60分	児童・生徒も歓迎します。
62	● 青少年育成ゾーン 子ども達が夢を描けるまちを目指して整備を進めている青少年育成ゾーン。西鞍の丘総合運動公園芝生フィールド、若宮コミュニティセンター「ハートフル」、若宮市生涯学習センター「宮若リコリス」、東部総合運動公園「光陵グリーンパーク」の4つの施設について、特長やこれまでの取り組みについて説明します。	(要相談)	各施設への移動は各自でお願いします。現地に職員が説明を行います。 ※大会やイベント開催などで対応できないことがあります。

宮若市役所 ダイヤルガイド

事業の内容の詳細などは、お気軽にこちらまでおたずね下さい。

本庁舎 TEL 0949-32-0510 (代) FAX 0949-32-9430

課名	係名	業務内容	電話番号
総務課	総務グループ	職員の人事、給与、研修、福利厚生、文書、情報公開、個人情報保護など	32-0511
	防災安全係	消防、防災、防犯、交通安全など	
	情報推進係	電算システムの開発管理、セキュリティ対策など	32-1072
管財課	財産管理係	市有財産管理、庁舎管理など	
	契約係	契約、請負業者の指名及び入札など	32-0761
市民生活課	市民係	転入転出等、住民票、戸籍、印鑑登録、選挙管理委員会など	32-0514
	国保年金係	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療など	32-4004
税務収納課	市民税係	市県民税、国民健康保険税、軽自動車税の賦課など	32-0513
	資産税係	土地、家屋及び償却資産の評価、賦課など	
	収納・滞納対策係	市税、国民健康保険税の徴収及び市税等諸証明の交付、税及び料の滞納対策全般など	32-1008
総合政策課	秘書広報係	表彰、市長及び副市長秘書、広報など	
	政策推進係	総合計画、総合戦略、広域行政、人材育成、出前講座、国際交流など	32-0512
	財政係	予算編成、執行管理、財政計画、地方交付税、市債、行財政改革など	
まちづくり推進課	地域振興係	定住促進、自治会、犬鳴川河川公園、空き家・空き地対策、企業誘致など	
	拠点整備推進係	拠点整備の促進など	32-0773
子育て支援課	子育て支援係	児童及び母子福祉、児童手当、児童扶養手当、家庭児童相談など	
	幼児育成係	保育所維持管理・運営、学童保育など	32-0517
健康福祉課	障害者福祉係	障がい者(児)福祉など	32-0515
	高齢者福祉係	高齢者福祉、介護保険、戦傷病者遺族等援護、高齢化対策など	
	健康対策係 (保健センターパレット)	健康づくり、各種保健事業、予防接種、母子健康手帳交付、精神保健など	55-6000
	地域包括支援センター	介護予防ケアマネジメント、高齢者の総合相談支援など	33-3456
保護人権課	事務係	生活保護に関する事務など	
	保護係	生活保護に関することなど	32-9377
	人権福祉係	民生・児童委員、人権・同和対策、男女共同参画、隣保館、日本赤十字社事業、住宅新築資金など	32-0765
環境保全課	環境衛生係	じん芥施設、衛生施設に関すること、犬の登録など	
	環境対策係	環境基本計画、火葬場、不法投棄、太陽光発電等設置助成など	32-0516
産業観光課	商工振興係	商工業の振興、消費生活、雇用促進など	
	観光推進係	観光振興、いこいの里千石等観光資源、犬鳴ダム周辺公園など	32-0519
農政課	農林対策係	林業経営の改善、林業生産の基盤整備、有害鳥獣駆除、荒廃森林対策など	
	農業振興係	農業経営の改善、地域農政推進、認定農業者、農業共済など	32-0518
土地対策課	用地係	用地取得、登記、土地収用法、地価公示法、市道の認定、道路台帳、占用使用許可、屋外広告物など	32-0569
	国県道整備対策係	県道の整備に関することなど	
	国土調査係	地籍測量、地籍図作成、地籍簿作成など	32-0566
建築都市課	建築都市グループ	都市計画、建築協定、景観、緑化対策、市営住宅の建設・維持管理など	
	住宅管理係	市営住宅の入退去、特定鉱害復旧等申出事務、住宅改修助成など	32-0955
土木建設課	維持係	道路、河川、下排水維持管理、土木災害復旧、交通安全施設など	
	建設係	土木施設の新設改良工事など	
	農業土木係	農業用施設等の新設・改良・維持管理、土地改良、災害復旧、林地崩壊防止事業、力丸用水など	32-0799
下水道課	下水道係	下水道工事施工管理、設計、事業計画など	
	管理係	下水道資産管理、使用料、浄化槽設置助成など	32-3159
会計課	会計係	各種料金の支払い窓口、公金経理、資金管理など	32-3323
水道課	業務係	水道料金に関することなど	
	給水係	水道の給水など	
	浄水係	浄水場の維持管理など	32-1005
学校教育課	管理係	学校・幼稚園の施設整備及び維持管理など	
	学校教育係	児童就学、奨学金、通学区域など	32-1007
社会教育課	公民館・スポーツ振興係	公民館・スポーツ施設の管理運営、社会体育、学校体育施設開放など	32-0123
	社会教育推進係	図書館、青少年の健全育成、生涯学習など	
	文化振興係	文化財、文化振興など	32-3210
学校給食課	学校給食係	学校給食、給食センターなど	32-0715
議会事務局	議会係	市議会に関することなど	32-1135
農業委員会	農業委員会事務局	農地等の利用関係、農地法、農業者年金など	32-3553
監査事務局	監査事務局	監査委員及び公平委員会に関することなど	32-1004

若宮総合支所 TEL 0949-52-1111 (代) FAX 0949-52-3119

課名	係名	業務内容	電話番号
市民課	市民福祉グループ	転入転出、住民票、戸籍、税の収納証明、国民健康保険、国民年金、オフトーク放送、児童及び母子福祉、ごみ、し尿など	52-1111

宮若市市民憲章

宮若市歌「輝くふるさと」

私たちの宮若市は、緑輝く自然や誇りある歴史を先人より受け継いできたまちです。

このまちを愛する私たちは、将来の夢や希望を実現できる「輝くふるさと」を目指し、ここに市民憲章を定めます。

- 一 みどり豊かな自然を愛し、美しいまちをつくりまします。
- 一 歴史と伝統に学び、文化の薫り高いまちをめざします。
- 一 互いに助けあい、やすらぎのあるまちをめざします。
- 一 活力に満ちた産業を育み、働きやすいまちをつくりまします。
- 一 ふるさとを愛し、誇れるまちをつくりまします。

安らげる人がいる 癒される緑がある

そして輝く 歴史がある

宮若市温かいふるさと

宮若市輝くふるさと

さあここへお出でよ

共に輝く未来を築こうよ

風が優しさを連れてくる

水が命を授けてくれる

人は思いやりに溢れ 街は喜びに包まれる

そんな街だよ 大好きな街だよ

君と一緒に見つめたい 歴史と夢と未来を

安らげる人がいる 癒される緑がある

そして輝く 歴史がある

宮若市温かいふるさと

宮若市輝くふるさと

さあここへお出でよ

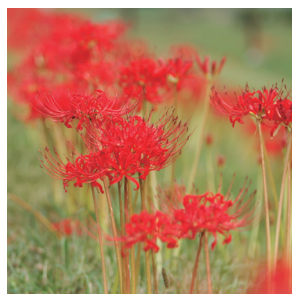
共に輝く未来を築こうよ

輝くふるさとを築こうよ



市章

「み」の文字をモチーフに、市民が明るく輝き、飛躍している様子を表しています。



市の花・彼岸花

どんな天候でも花を咲かせ、堅実な歩みを目指す宮若市を表しています。



市の木・桜

河川敷や公園などに植えられ、市民の皆さんに親しまれています。



宮若市役所 総合政策課 政策推進係

〒823-0011 福岡県宮若市宮田29番地1

TEL 0949 (32) 0512

FAX 0949 (32) 9430

URL <http://www.city.miyawaka.lg.jp/>

E-mail seisaku@city.miyawaka.lg.jp